



消防団の組織概要

令和4年4月1日現在

都道府県名	北海道	所在地	〒073-1103		
市町村名	新十津川町		樺戸郡新十津川町字中央301番地1		
消防団事務所管	滝川地区広域消防事務組合滝川消防署新十津川支署	電話番号(直通)	0125-76-2619	FAX	0125-76-3716
消防団名	新十津川消防団	メールアドレス	taki-shin119@sage.ocn.ne.jp		

組織	分団数	5	分団	ホームページURL	http://takifire.com
	うち機能別分団数	0	分団	SNSアカウント	
	方面隊数	0	隊		
	部数	0	部	消防団活動事例・PR等	
	班数	0	班		
団員数	条例定数	103	人		
	実員数	91	人		
	男性団員数	86	人		
	女性団員数	5	人		
	基本団員数	91	人		
	大規模災害団員数	0	人		
	その他の機能別団員数	0	人		
職業構成別団員数	国家公務員	0	人		
	地方公務員	2	人		
	都道府県職員	0	人		
	市区町村等職員	2	人		
	特殊法人等公務員に準ずる職員	4	人		
	農協職員	2	人		
	日本郵政グループ	0	人		
	その他	85	人		
ポンプ	普通消防ポンプ自動車	3	台		
	水槽付消防ポンプ自動車	3	台		
	小型動力ポンプ付積載車	0	台		
	小型動力ポンプ(車両に積載していないもの)	0	台		
	手引き動力ポンプ	0	台		
年額報酬	報酬額(階級:団員)	年額	36,500	円	
	(参考)交付税単価(階級:団員)	年額	36,500	円	
出動報酬	火災	☆	円		
	風水害等の災害	☆	円		

※1:「消防団の組織概要等の調査」による

※2:出動報酬について、一日あたりの報酬の額を定めている場合はその額を記載している。

もともと、報酬の額は、出動区分(火災、風水害、警戒、訓練等)や支給単位(出動1日あたり、〇時間あたりなど)が市町村等によって異なることから、年額で〇円や一定時間以上で〇円等の定め方をしている場合は「☆」、災害出動に関する報酬の額について定めがない場合は「-」と記載。

※3:詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。